

ホテル火災を踏まえた火災予防行政上の課題及び検討方針について

検討事項	対策方針
I 火災被害拡大対策の検討	<p>1 各種規制について</p> <p>【対応】 現在実施中の火災原因調査の結果等を踏まえ、現行規制（設備規制、防火管理、点検報告制度等）について、必要に応じて検証を行う。</p>
II 火災予防行政の実効性向上に係る検討	<p>2 立入検査体制について</p> <p>【課題】 今回火災が発生した建物において、平成 15 年以降 9 年間立入検査がされていなかった。</p> <p>【対応】 立入検査が適切に執行されるよう、各消防本部における計画的な立入検査の推進方策について検討を行う。</p> <p>3 違反処理体制について</p> <p>【課題】 今回火災が発生した建物において、立入検査の結果に対するフォローが十分にされていなかった。</p> <p>【対応】 立入検査結果を踏まえた対応が適切になされるよう、各消防本部における違反処理の推進方策について検討を行う。</p> <p>4 火災予防上危険な建物への対応について</p> <p>【課題】 今回の火災において、建築基準法への不適合、消防法令違反等が被害拡大の一因になった可能性がある。</p> <p>【対応】 そのような建物における火災予防上の危険を市民に周知するために効果的な対策のあり方等について検討を行う。</p>